

平成24年度事務事業評価 議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 2-2-6 津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業

【予算反映等改善事項】

本事業に関しては、平成24年度において避難路の整備、備蓄倉庫・資機材や簡易無線機の購入等を実施してきており、また、平成25年度においては、地域防災計画の大規模修正、津波避難計画の策定及び津波ハザードマップの作成並びに津波避難施設の整備に係る地質調査等を進めてきたところである。

こういった取り組みを踏まえ、次なる課題としては、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を根底に据え、平常時における備えをはじめ、災害の発生から終息、そして復旧・復興に至る様々な過程において迅速、的確且つ冷静な行動をするための個別具体的な実施計画・マニュアル等を策定することが挙げられる。

このマニュアル等については、自助・共助及び公助に関わる全ての者に対し、概括的に地域防災計画に盛り込まれているが、その中で、特に公助（自助又は共助と連携する場合も含む）に係る活動の中心となる市職員が果たすべき役割について、具体的には、災害発生時における職員の初動、災害対策本部運営、避難所開設、被災状況把握及び職員安否確認等に関する活動、市行政の推進に係る業務の継続に関する活動並びに避難所運営、罹災証明発行、被災状況調査及び建物被害状況調査等に関する活動などについて、実践的、現実的かつ具体的に定めておくことにより、様々な場面における職員の行動の指針として活用するとともに、減災の考え方を踏まえた、効果的・効率的かつ最大の効果をもたらすための施策の具現化に繋がると考えられる。

また、これらの実施計画・マニュアル等は、策定後においても、国・県等から発せられる最新の情報に基づき、社会情勢等も考慮に入れながら必要に応じて修正がなされなければならないため、本事業は今後も継続して実施していかなければならないと考えている。

このようなことから、平成26年度に向けて、まずはハード事業に係る取り組みとして、本年度に着手した津波避難施設の整備に全力を傾注することとしつつ、これと並行して先に述べた各種実施計画・マニュアル等の策定などといったソフト事業の充実も図ることとし、必要とされる予算の確保に努めてまいりたいと考えている。

なお、予算措置が伴うものではないが、避難施設管理者等に理解を求め、備蓄資機材等をなるべく高い階層へ配備できるよう努めて参りたい。